

令和2年3月27日（金）

「所得税法等の一部を改正する法律案」反対討論

立憲・国民.新緑風会・社民 古賀之士

立憲・国民.新緑風会・社民の、古賀之士です。高校野球の学校紹介のようですが、ただいま議題となりました「所得税法等の一部を改正する法律案」について、今回で4年連続4回目の本会議討論となります。残念ながら甲子園は中止となっているものの、選手宣誓を見習い、正々堂々、会派を代表して反対の立場から討論いたします。なお、おまえは高校球児どころか還暦を過ぎているではないか、とのご批判は、甘んじてお受けいたします。

本論に入る前にまず、法務大臣にお願いがあります。大臣という職務は激務であり、さぞやお疲れのことでしょう。自分が立案したわけでもない検事長人事の件で批判され、ストレスも相当溜まっていることと思われまふ。しかし、だからといって、「検察官が最初に逃げ

た」などと、わけのわからないことを口走っていいわけではありません。大臣、ここは国会です。お願いですから、寝言は寝てからおっしゃってください。また、答弁が二転三転、嘘に嘘を重ねる有様は、政治への信頼を大きく傷つけている、こう警告しておきます。

さて、本法案のもととなった与党税制大綱が発表された今年の12月の時点で、われわれ三党は談話を発表しています。立憲民主党は、さまざまな立場にある人々が、その個性と能力を十分に発揮し、多様性を力にする社会への転換を図るための税制にシフトすることを求めました。国民民主党は、すでにこの時点で世界経済の減速を認識していたことから減税など「家計第一」の政策を提案しており、社会民主党も、不公平税制からの脱却と所得・法人課税などをパッケージとした税制改革を迫っています。

これらの観点をもとに、わが会派は財政金融委員会で真摯な議論を行ってまいりました。

私や大塚耕平委員は、来年度税制の見通しを示すよう強く要求しましたが、大臣は「予想屋みたいなことは申し上げられない」などと、

開き直す有様でした。先ほど議題となった来年度予算は、ついに 100 兆円を超える規模です。「使うお金の 100 兆円は決まっているけど、入ってくるお金はいくらになるかよく分からない」。こうした無責任極まる政治を、誰が信用できるでしょう。大塚委員が指摘したように、「認識をはっきりさせないとマーケットが荒れる可能性がある」と、改めて警鐘を鳴らしておきます。

熊谷裕人（くまがい・ひろと）委員は、父親から会社を受け継いだ時に税金で苦労した経験をもとに、納税の猶予や減免の重要性について尋ねましたが、政府側は「柔軟かつ迅速な処理を行う」などとする一般論に終始しました。地域を歩いて人々の声をすくい上げる政治と、霞ヶ関にこもって指示だけを下ろす行政の違いを思い知らされました。

勝部賢志（かつべ・けんじ）委員からは、企業グループを使った租税回避行為への疑問が出されました。「専門セクションへの重点的な人員配置と金融実務家の採用をしている」と、一見すると美しい答弁があったものの、事案が起こってから慌てて対応を練るという、まさ

に泥縄であり、不安が残ると言わざるをえません。実際、本法案の審議中である3月に、大手製薬会社への80億円の課税が取り消される敗訴判決があったなど、事態は国の先を行っています。

那谷屋正義理事や川合孝典委員は、森友学園をめぐる公文書の改ざんの経緯に対し、再調査を行うよう迫りました。本件は、改ざんを主導した理財局長の資質に対して、野党側は強い疑問の声をあげましたが、大臣は「適材適所」として、こともあろうに国税庁長官に起用した事実を忘れてはいけません。そればかりか、近畿財務局長として大きな責任を負い、それがゆえに2年前に戒告処分を受けた方は、他の局と比べて圧倒的な立場にある東京国税局長に納まっています。現場の職員が自死に追い込まれたことを考えれば、「一将功なりて万骨枯る（いっしょうこうなりてばんこつかる）」という故事成語が、まさにあてはまるといえましょう。おりしも、延長された確定申告の時期を迎えていますが、納税者からの税務行政への信頼を、財務省自らが放り投げるような行為は、とても容認できません。せめてもう一度、調査をやり直すよう、強く要求いたします。

なお、すれ違いが目立った委員会審議のなかで、唯一、前向きな答弁がありました。適正、公正な課税と徴収の実現及び歳入の確保のために、国税職員の定員確保と機構の拡充を求めたところ、「マンパワーはどうしても必要」と大臣が答えたのには、素直に評価いたします。もっとも、こうした質問と答弁は、毎年毎年繰り返されています。税務職員については、サラミソーセージを切るような少しずつの増員ではなく、もっと大胆な采配を行っていただきますよう、大臣に強く要望いたします。

以上申し上げたとおり、議論の大前提となる税収の見積もり、不安を強めている国民が求める納税の猶予、公平な課税を担保する租税回避行為への対策、そしてすべての基礎となる税務行政への信頼など、あらゆる点で欠点が目立ちます。それゆえ、本法案には反対せざるをえません。

結論はすでに申し上げましたが、国民は今、新型コロナウイルスという見えない恐怖と戦っています。「人々は自分が自由だと信じていたが、天災が存在する限り、誰も自由にはなれないのだ」。これは、

フランスのノーベル文学賞作家、アルベール・カミュの『ペスト』に出てくる言葉です。東京においても週末の外出自粛要請が出された今、自由の重さを改めて感じています。『ペスト』には、「この病気を阻止するためには、それが自然に終息しない場合、あらかじめ法律で定められた重大な予防措置を適用する必要がある」というフレーズもあります。WHO が緊急事態宣言を行った1月31日の予算委員会で、わが会派の矢田わか子議員が、この『ペスト』の言葉どおり、「あらかじめ定められた予防措置」である、新型インフルエンザ特措法の適用を、いち早く求めました。この時、政府が提案を受け入れていれば、感染者はもっと少なくなったことでしょう。総理の思いつきで学校が突然に休校になるなど、自由をめぐる社会的な混乱も避けられました。危機管理でもっとも重要なことは、目の前の事実を直視する勇気です。自衛隊日報隠ぺい、森友問題、加計問題、勤労統計不正、そして桜を見る会など、嘘に嘘を重ねた安倍政権の体質が、新型ウイルスという不都合な真実から目をそらすこととなり、対策の遅れにつながったのです。

劇作家で、チェコ共和国初代大統領を務めた、ヴァーツラフ・ハヴェルの著書、『力なき者の力』に、印象的な言葉があります。「過去を偽造する。現在を偽造し、未来を偽造する。統計資料を偽造する。何も偽っていないと偽る。それゆえ、嘘の中で生きる羽目になる。」まさに、安倍政権そのものです。総理や閣僚が、個人として嘘の中で生きるのには構いませんが、国民がそれにつきあわされるのは、本当に勘弁してください。

重ねて申し上げますが、税務行政への信頼を木っ端みじんに吹き飛ばし、あらゆるものを偽造して嘘に嘘を重ねる安倍政権には税制を語る資格はなく、それゆえ本法案に賛成することはできない。こう断言いたしまして、反対討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。